

議席番号 12 番、渡辺良孝です。

一般質問をいたします。「三保ダム建設時に県と交わした振興整備計画は生かすべき」

基礎調査から 17 年余りの歳月をかけ、1978 年（昭和 53 年）7 月 28 日に三保ダムは完成した。当時の県知事は、挨拶の中で「670 万県民のために誕生した三保ダムは、県民の宝です。ダムの建設には地元住民 200 余世帯が水没する犠牲があったわけで、水没者や地元住民には心から感謝します。ダムの管理については万全を期すとともに、ダム周辺の整備は責任をもって促進させます。特に、この地が新しいふるさとになるように、県が都市とこの地を結ぶかけ橋となり、都市との連携を強めます」と、強く語った挨拶を当時の町の広報は報じている。

県では、三保ダム完成の 1 年前、1977 年（昭和 52 年）7 月に、①地域住民が従前にも増して安定した生活を営むことができるよう、②都市住民が新しいふるさととしてダム周辺での交流の場づくりができるよう、などを趣旨として「山北町三保地域振興整備計画」を策定している。

当時、県が主体となりこのような計画を策定したことからすれば、当時の県知事の挨拶は決してオーバーな表現でなかったことは理解できる。

この計画は、県、町そして地域住民の合意のもとに策定されたもので、三者が責任をもって、おのおのの役割を履行し、相互に協力して推進することとなっている。

私は、平成 26 年 6 月議会の一般質問で、この整備計画の基本理念の継承について質問をした。「計画の理念は基本的に変わらないものと認識している」との町長の答弁であった。しかし、その後も一向に町の動きが見えないことから再度の質問をする。

1. この整備計画の目標は単なるハード面の整備ではなく、地域住民が従前にも増して安定した生活を営むことができるよう新しい交流の場をつくり、将来の望ましい姿に向けて県、町、地域住民がその役割を果たし、地域振興を図っていくことを基本としている。そこで、計画の考え方、そして現在も計画は継続しているということについて、町長の認識はどうか。

2. 現在、三保ダム建設後 40 年が経過し、三保地域の急激な過疎化や玄倉

の「丹沢湖ビジターセンター」、広域水道企業団の「丹沢荘」の撤退など、社会情勢もダム完成時とは大きく変化してきている。しかし、神奈川県の水源地として三保ダムの位置づけ、さらに地域振興を目指した県、町、住民の振興整備計画の位置づけは何ら変わることはない。

したがって、この計画の目標である地域住民の安定した生活を保つ環境保持が危うくなってきている以上、町が主体的にパートナーである県と協議をし、新たな目標や、その推進体制を再度検討すべきと思うがどうか。

3. 宮ヶ瀬ダムは、三保ダムの20年後に完成し、「宮ヶ瀬ダム周辺地域振興財団」を設立し、ダム周辺地域の振興のため、さまざまな地域情報の発信などを行っている。当町は今年、第5次総合計画後期基本計画の見直しの年である。（仮称）山北スマートICの完成が期待されていることから、しっかりとこの地域への観光施策を盛り込む必要がある。今、三保地域は急激な過疎化が進んでいる実情から、町が単独に抱え込むのではなく、宮ヶ瀬ダムなどを参考とし、将来に向けて県としっかり交渉を図り、丹沢湖周辺地域はもとより、山北町の活性化に向けて「山北町三保地域振興整備計画」を生かしていくべきと思うがどうか。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 それでは、渡辺良孝議員から「三保ダム建設時に県と交わした振興整備計画は生かすべき」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「山北町三保地域振興整備計画の考え方、そして現在も計画は継続しているということについて、町長の認識はどうか」についてであります。昭和52年に策定された「三保地域振興整備計画」は、三保ダムの建設に伴い丹沢湖を中心として、玄倉、中川、世附のそれぞれの地区の特性を生かした各ゾーンの利用目標を定めるとともに、道路・橋梁、公共施設、野外レクリエーション施設等の整備目標が示された計画であります。

県、町及び地域住民の合意のもとに策定されたこの計画は、三者が責任をもって、おのおの役割を実行し、相互に協力して推進することで、この計画の目指す地域づくりを実現することとしております。

この計画に示された施設の整備目標や各地区の利用目標については、三保

ダムの完成によって達成され現在に至っており、この計画自体は、既にその役割をおおむね果たしたものと考えております。

しかし、三保ダム建設により誕生した丹沢湖は、地域住民の協力により実現したものでありますが、200世帯を超える住民が移転するなど、三保地域全体に大きな変化を引き起こしました。

私はこのような三保地域の歴史なども鑑みて、平成26年6月定例会の渡辺議員からの一般質問でお答えしたとおり、この計画に示されている「三保地域の住民が以前にも増して、安定した生活を営むことができるように、そして都市住民の新しいふるさととして、ダム周辺住民と楽しい交流ができる場をつくること」という基本理念については、現在でも基本的には変わることがないと認識しております。

次に、2点目の御質問の「三保地域振興整備計画の目標である地域住民の安定した生活を保つ環境保持が危うくなってきている以上、町が主体的にパートナーである県と協議し、新たな目標や、その推進体制を再度検討すべきと思うがどうか」についてであります。私は町長に就任して以来、小・中学校統廃合やハイツ&ヴィラなかがわ跡地の利活用など三保地域におけるさまざまな課題については、できる限り地域の皆様から意見や要望を聞く機会を設け、積極的に県担当部署へ強く働きかけながら対応してまいりました。

そして、こうした対応については、「三保地域振興整備計画」の推進体制にも示されている県、町、三保地域住民が相互に協力して、三保ダム完成後の地域の望ましい姿を実現していくという考え方にもつながるものであると考えております。

なお、現在、町内全域において、人口減少・少子高齢化がもたらす影響が顕著となり、福祉、教育、産業など、さまざまな分野で弊害があらわれております。

三保地域に限らず、町が抱えるこうしたさまざまな課題については、町、県などおのおのが責任をもって自己の役割を果たし解決すべきではあります。町だけでは対処することができない課題も多くありますので、事案の内容に応じ、県担当部署と協議・調整し、解決に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「今、三保地域は急激な過疎化が進んでいる実情から、町が単独で抱え込むのではなく、宮ヶ瀬ダムなどを参考とし、将来に向けて県としっかり交渉を図り、丹沢湖周辺地域はもとより、山北町の活性化に向けて『山北町三保地域振興整備計画』を生かしていくべきと思うがどうか。」についてであります。 「三保地域振興整備計画」は、三保ダム完成後の三保地域の地域づくりに特化した計画であるため、町全体の活性化を図るためには、町の最上位計画である「山北町総合計画」を初め、さまざまな分野の個別計画を適切に運用、進行管理していくことが重要であります。

三保地域は観光資源が豊富であり、本町の観光拠点として新たな観光振興を図ることにより、町全体への波及効果は十分期待できるものと考えております。

このため、現在、策定中の山北町第5次総合計画後期基本計画では、三保地域を「水源を生かした観光再生エリア」として位置づけ、ハイツ&ヴィラなかがわ跡地や既存観光施設の利活用の推進、SUP、カヌーなどスポーツイベントを活用した地域振興などを重点事業として位置づける考えであります。

そして、本町の観光拠点である三保地域の活性化を目指すために、三保ダム・丹沢湖に密接な係わりを持つ三保ダム管理事務所や神奈川県内広域水道企業団を初め、県関係機関と強固な連携を図り、三保地区の活性化、ひいては山北町全体の地域振興につなげてまいりたいと考えております。

議 長 12番、渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 渡辺です。

今、町長に答弁いただきました。3点で質問していますが、今、総括的に感じたことは、大分、町長この振興計画を結構読み込んでおられたなという感じが、総括的に感じたんですね。平成26年のときは、お互いに果たして、この計画がどの程度、案で終わったのかとか、町もそうですけど、確認ができなくて、ちょっと私も突っ込めなかったんですけど、今回は結構入り込んでいかないといけないと思っています。ただ、その中で、大分、町長が全体を見て、答弁されていると感じるんですが、項目ごと再質問していきます。

これが、ぜひこれから質問する中で、本当に、この計画が実現したかどうか

か、非常に私不安がありまして、それで地域の方に言われ、また先輩に聞き、それで実際に出たのが町史ですね、町史に載っていたと。これに載っていたら、確かなもんだろうけど、どうかということで、一応、町にも前回質問して、町のほうでもこれを探して確かにあったということで、それで、私が一番確信したのは、この三保ダム、このチラシは企業庁で出しているんですかね。これにはっきり書いてあるんですね。これで、もう完全に今回の質問は、もう完全にこうだと、これを生かしていくべきだということで、今回、これ町長にもってもらいたいと言ってあるんですけど、これが事業の年表というところで、昭和52年7月1日地域振興整備計画（案）を地元町へ提出という公に出しているこれに書かれていますから、もうこれは町史に載り、町にありつていうことは確かなもんだということを確認してきました。そんな中で、進めていきたいと思いますが、町史のコメントも、確かに表紙や内容からわかるとおり、県が主体的にまとめたものである。県、町、地域住民の三者による計画推進体制でもって地域づくりを目指しているという、そういうコメントをしております。

そんなことで、この計画が三者の責任で進めるというのを湯川町長が、ここで、ちょうどそのとき劣化したということで、新たなスタートという意味で、これを生かしていかないと、多分県にもいろいろ話し合っていないければ、いきなり言っても、そんな心配されます。そんな面で新たにそういう間違いなく、もう、これは県、町、地域、共通の理解であるという、その点で町長の再度答弁をお願いします。

議 長 町長。

町 長 お答えしたとおり、三保ダムについては十数年たっておりますけども、最初の県と町と地域の役割というんですか、それは変わってないというふうに、私は認識しております。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 渡辺です。

それでは、ちょっとこの機会ですので、この資料の関係の計画の目的、この辺もちょっと確認したいと思いますが、この振興整備計画の原稿でいきますと、554ページですね。これは町長の答弁にあったように、地域住民が従前

にも増して安定した生活を営むことができるように。2点目が都市住民に新しいふるさととして、ダム周辺地域住民と楽しい交流ができる場をつくることを目指して、そして、そのようなことで将来の三保地域の望ましい姿を設定し、この実現に努力するものである。こうした趣旨に沿って、県は町及び地域住民の参加を得て、地域振興整備計画を策定したものであるということをごここで方向性、計画の目的を言っております。そんな中で答弁にもありましたんですけど、確かに、施設とか、その辺の関係は当時でき上っていると思います。今度ソフト面でいくということで、先ほどの答弁で、ちょっとさわりがあったんですけど、総合計画に位置づけといいますか、ふれておく、これをちょっと確認したいと思います。5次総合計画ですね。どのように。現在のは、記載されていませんが、今後、振興整備計画を具体的ではなくても、この件について総合計画に位置づけしていく、その辺についての考えを確認したいと。

議 長  
企 画 政 策 課 長

企画政策課長。

渡辺議員の御質問ですけれども、三保地域振興整備計画の関係を第5次総合計画後期基本計画にどのような形で載せていくのかというような御質問かと思っております。

それで現在、後期基本計画の今案の段階でございますが、案の段階ではございますけれども、その中では個別にこの計画の名称を載せる考えは、今のところございません。おそらく渡辺議員の御質問の内容の趣旨からいきますと、三保地域振興整備計画がつくられて、その後、三保ダムが完成し、さまざまな施設が整備されたら、その後40年経過した中で、現在、三保地域の地域振興の面で若干ダム完成時よりも若干ちょっと元気がなくなってきたので、そのあたりについて、5次総合計画の基本計画にどのような形で載せるかといったような趣旨かと思っております。

それで、その関係でございますけれども、現在繰り返しになりますけれども案の段階ではございますけれども、三保地域の土地利用の関係の中で、三保地域につきましては、「水源を生かした観光再生エリア」というような形で三保地域を位置づけてございます。この文言の中に入っております「再生」という言葉ですけれども、これは現在、若干元気がなくなっている

部分を新しく再生していこうというような意味合いで「再生」という言葉を載せてございます。その中に近年の観光入込客数の減ですとか、観光消費額の減、そのあたりの文言というのが若干入ってございます。

それと、あと観光施策の第5次総合計画の観光施策の関係の中で、その中の現況と課題の中でも三保地域のほうでさまざまな温泉ですとか、さまざまな観光資源があるんですけども、現在、観光入込客数が若干減っているというようなものが現状と課題の中に入ってございまして、あと個別に事業の中では三保ダム、丹沢湖周辺で行う事業が先ほど町長の答弁でもございましたけれども、SUP、カヌーの関係ですとか、あとハイツ跡地の利活用の関係、そのあたりは第5次総合計画後期基本計画のほうに記載はしてございます。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 1 点目にちょっと絡んで、町長の認識というのは、ソフト面の質問かもわかりませんが、その認識の中には、この整備計画の解釈という部分ありますか。その辺を確認させてもらいたいと思うんですが。

計画の目的は今申し上げまして、道路・橋梁整備目標がありまして、特に、私がここで確認しておきたいということは、一般観光向けゾーンありますね。ここに書いてあるのは、一般観光向けゾーンは県道・林道の整備により、周遊が可能になる湖周辺一帯を一般観光向けとして、青少年施設と連携するという、どういうこと言いたいかというと、県道も林道も整備したということにはわかっているんです。だけど、今現実に定義を聞けば、県の定義を聞けば、林道は林用者の道だということですね。だけど、この場合、はっきりしていることは県道・林道の整備をして、その林道は湖周辺一帯を回れるようにしたんだということですね。ぜひ、これを町長の認識を教えてほしいと思うんですけど、今世附のほうは、全部県が300メートル買い上げですから。ですから、世附の周辺は今ほとんど県が買い上げちゃっていますから、まず地元の人が林道を林業で通ることはないだろう。そして前、丹沢湖マラソンをやるにしても、なかなか土砂をとってくれなかった。だけど、これをこれから生かしてもらえれば、県道、林道が周遊でしょうという考えになるんですけど、その辺の認識を町長どうでしょうか。

- 議 町 長 町長。
- 議 町 長 おっしゃるように当初の計画、県道が10キロ、林道が10キロというような明記がされておりますので、それらを整理して渡辺議員のおっしゃるように、その周遊として生かしていくんだという、その理念は今でも生きているというふうに思っておりますので、当然、それについては、昨今の平成22年のときの豪雨によりまして、崩れたりして、なかなか使えなくなった、さまざまな理由がありますけれども、基本的な理念は渡辺議員のおっしゃるとおりだというふうに認識しております。
- 議 12番 渡 辺 長 渡辺良孝議員。
- 議 12番 渡 辺 長 それでは、それで続けて質問します。野外レクリエーション施設整備目標ということで、いずれ前も私質問したりして、ほかの議員も関心持っている中で、ダム広場、企業庁のした。これは、要は、施工主体は神奈川県になるということになるんですね、神尾田で。3万7,000平米ダム直下広場レクリエーション施設を併設ということですね。これを質問するときも、すごく私、慎重に企業庁へ行って貸してもらえるかとか、そんなことを聞いたんですね。でも、この計画が生きてれば、結構、町と同じ土俵であそこを使いたいと、そういうふうな話もできるんじゃないかと思うんですけど、その辺の認識はいかがでしょうか。
- 議 町 長 町長。
- 議 町 長 ダムに伴って、さまざまなダムの下の広場であるとか、あるいはダムの天端であるとか、さまざまなところも整備されました。基本的には、渡辺議員がおっしゃることでいいんだと思います。県のほうも、直接的なニュアンスは同じことを言っていますけれども、実務的な運用になりますと、やはり天端のところは、ちょっとまずいと、そして下のほうは、ぜひ使ってくださいよってというような、そんなようなニュアンスを言っておりますけれども。全体的な方向性と、そして実務的な運用面というのは、若干違ってきているんだろうというふうに認識しております。
- 議 12番 渡 辺 長 渡辺良孝議員。
- 議 12番 渡 辺 長 それでは、一つ一つ、ここで町長に確認するのはどうかと思います。それで、要は目標の中で神奈川県がつくったものという部分だけなんです。今言



いたいことは。そのトリムコースもあるんですね。このダム広場から上がって、ずっと私調べたとき、トリムコースがあるんですね、健康づくりに。ああいうのもいじる、未病の里なんかにはいいかな、使えるのかと思うんですね。そういう、どういうふうにするかより、まず県でつくったのは、いろいろこれから協議していく、それは、ぜひ共通理解して、そうしますと、後は、ここは、レクリエーションゾーンは、ということにさせていただきます。

それから、あといろいろ確認しておくということで、県道、ここで施設道路・橋梁整備目標ということで、県道はずっと整備しまして、メーター数からいいますと、ダム周辺かなと思うんですが。ただ、ダム周辺の整備計画、また周辺整備の県道にあわせて中川から先もずっと計画はあったんですね、当時。その証明になるのが、今さらどうだということあれですけど、町長と町史だからどうかと思うんですけど。県道76号線の山北藤野線、これは当時、岳陽新聞ですね、平成6年、このときは、土木事務所で岳陽新聞を調べた、計画があった、それで期待して載せた記事なんですね。ちょっと、これは読ませていただきますね。「自然探勝の魅力ある観光まちづくりを目的の一つに加え、それにふさわしい道路の整備を図ろうとするもので、（仮称）中川バイパス建設、潤いある道づくり」というようなことで出ていますね。そして、事業区間は山北町中川地区玄倉寺先から箒沢トンネル、事業延長1,340メートル。そして、幅10メートル、道幅6.5、車線2車線、歩道2.5。主な工事としては、隧道2カ所、橋梁部5カ所、全体事業費53億円、事業期間平成4年から平成10年目標、現在の工事状況、新箒沢トンネル96メートル施工中、これを紛れもなく県の道路計画にあって、そして土木でも発表した計画だと。だけど、これも何か、これは振興整備計画で約束したことじゃないんですけど、やっぱりダムに基づいて約束したものですよね。それで、今残っているところを見ると、本当に工事をしにくいところだけ残してあるんで、県の計画がないと、なかなか予算も大変なので、それはそれですけど。まず、そこで町長に確認したいことは、これだけ県の計画を立てる主要道路、県道ですよ。それで西丹沢の災害を考えたときに、これは町だけ背負うもんじゃないなと思います。それで、私は三保の「町長と語ろう」も行かせてもらった中で、非常に地域からの要望も出て、自治会要望で出して返事がどうだ、もう、こ

の玄倉寺から先、箒沢、自治会のエリアの要望でつくっていく検討じゃないんじゃないかと思うんですが、その辺、町長の見解どうでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 済みません。山北藤野につきましては、今現在、検討会、土木の公務部長が座長で町と富士急さんと3団体で検討会を立ち上げておるところでございまして、ことしから今玄倉寺さんの先をようやく工事を始めているところとございまして、全部で、今のところ、今渡辺議員さんおっしゃった4カ所です、ね、狭あいな部分、それは神奈川県道の道づくり計画にも、今現在、載せてございます。そういった状況でございます。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 渡辺です。今の課長の話、前に説明を聞いています。私は、ここで質問しますのは、町長に、これ自治会要望しなければ、自治会要望をしてつくる、改修する県道でしょうか。本当は、もっと町と上の協議で自治会から言われなくても、やっぱり町がこれだけの主要道路は町ばかりじゃないですね、県と一緒に進めていく、そういう検討じゃないかなと思うんですが、その辺の見解を町長に聞いたかったんです。

議 長 町長。

町 長 私の認識としては、渡辺議員のおっしゃっていることは、もっともだというふうに思いますけども、本来、県道については幅員が7.5メートルの10キロ、林道については幅員が5メートルで10キロというようなニュアンスで捉えている。ですから、当然、その中で山藤線については、当然、箒沢のほうまで、玄倉寺の先のところについては、県のほうの認識も、当然、幅員を上げなければいけなければいけないというニュアンスの中で、今地域と協議しながら、すれ違いができるとか、そういうようなことで。町としては、基本的には、全て幅員を広めていただきたいというスタンスはもっておりますけども、やはり県との協議ですから、そういう中での今都市整備課長が言ったようなことで、対応させていただいているというところでございます。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 今、そのような努力はしているということはわかります。このような大がかりなというか、県道ですから、もう町長が先頭を切って県に言っていく。

前こういう計画で進んだと、湯川町長は、最近になって、町長になられたから、過去のことは責任ないじゃないですか、ですから、これはどうしているんだという、やはり県道をつないでいく部分というのは、やはり、町がやはり先頭を切っていくべきだと思いますが、その辺、町長どうですか。

議 長

町長。

町 長

基本的には渡辺議員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。

議 長

渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺

じゃあ、そういう町長の考えで、ぜひお願いしたいと思いますが、それでは、認識で細かいこと入ったりしているんですけど、大枠では、第2点目でパートナーである県と協議をして、新たな目標指針体制を検討すべきということで、これは町長の答弁でも、いろいろ協議していくとありますが、やはり、この計画を掘り起こすには、まず所管課では間に合わない。県の政策的な部分で話していく、そういう部分で進めていって、その土俵に上げてもらうという、そんなふうには思っているんですけど、その辺はどうでしょう。

議 長

町長。

町 長

県のほうは、よく浅羽副知事とそういったようなことは、かねてから申し上げて、理解はいただいているというふうに認識しておりますけど、県のほうも、そのハード面については担当の部署とかで、そういったところの意見も聞きながら前へ進めているという、私としては、そういう認識でございます。スピードが遅いとか、あるいはそういうふうなことでお叱りを受けるのは、そのとおりでというふうに認識しております。

議 長

渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺

ちょっとお聞きしましたところ、この件をいきなり話を持っていくというのは、ずっと眠っていたような計画ですから、やはり掘り起こしたということと、それで、これを土俵に乗せる、この段取りがあると思うんですね。ことしの足柄地域市長懇談会、何かお聞きしたら、山北町が何か会場になるような話を聞いたんですね。それで7、8月ですか、31年度だから、ことしだね。ですから、これにすぐ出せるという状態じゃないんですけど、水源地の実情を、山北で開催するとき、ちょうど町長、知事に言いやすいんじゃないかと思うんですよ。ですから、その辺を含めて水源地であること、そして、

このような、もしこれが計画が政策から上げていって、話し合う土俵ができればいいと思うんですけど、ちょっとそんな動きで同じ土俵へ上げるような動きをしていったらどうかと思いますが、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 さまざまな課題が山北町あると思いますけども、渡辺議員のおっしゃることも、その一つだというふうに認識しておりますので、そういったときには、議題の中に入れてたいというふうに思っております。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 渡辺です。

それで、いろいろ質問の中でもこれから先に進むという感じなんですよ。それで、私、質問の中に入れてたんですけど、宮ヶ瀬ダムが丹沢湖の後にできて、いい組織でやっているんですよ。ちょっと私も行って調べるまでいかなかったんですけど、宮ヶ瀬ダム地域振興財団でやっているんですね。そうして、これは県関係も入った組織じゃないかと思うんですけど、その辺、質問で言ったんですけど、ちょっと調べた経緯はありますか。どうでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 宮ヶ瀬ダム周辺振興財団、公益財団法人でございます。メンバーなんですけれども、今手元に役員さんの名簿がございます。中身を、メンバーを見ますと、理事長さんがおそらく神奈川県のおOBの方かと思えます。それと、あと愛川町の町長さんですとか、相模原市、厚木市の副市長、あと大学の教授、弁護士などが2名いらっしゃいまして、あと清川村の副村長さんですね。こういった方々が役員としてメンバーになっているというような状況でございます。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 渡辺です。

私の想像にもなりますが、非常に三保ダムをつくる時は、全国でも最高の補償だとか、設備も最高だという非常にばら色だったですね。ちょっと私、職員だった。ですから、このような今、山北町になるという想定は、あの当時してなかった。基金もいただき、整備公社もつくり、けども、それが、だんだん整備公社も狭い位置になったという。そうしますと、と宮ヶ瀬は、

山北の事例を相当参考にして、それから、そういう組織で動いているという想定ができるんですね。ですから、宮ヶ瀬までいかななくても、そういうのを見習うという考えはどうでしょう。山北も先進なんですけど、ただ、やっていることは宮ヶ瀬財団のほうが進んでいるかなと思うんです。そういうところを参考に考えるはどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 宮ヶ瀬ダムは国のほうでやって、法律自体も我々とは違う法律の中で起きておりますんで、そういったような後からできた宮ヶ瀬のようにはいかないというふうに認識しております。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 ちょうど今町長の答弁で三保地域へ行ったときに、町長は「三保の町長と語ろう」は29年11月ですね、そのときの町長の答弁で「49年に法律ができた。宮ヶ瀬ダムは法律の中で対応している。三保ダムはその法律にのれなかった」というのは、答弁しているんですね。ただ、私もその法は何かということで、ちょっと法の内容はわかんないですけど、その法律は、水源地域対策特別措置法ということじゃないかと思うんですね。これには、全然、丹沢湖はかかんないんでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 水源地域対策特別措置法の関係でございますけれども、現在、神奈川県内に大きいダム四つございまして、相模ダム、城山ダム、三保ダム、宮ヶ瀬ダムというような形になってございます。この措置法が施行されたのが1973年に施行されたということで、宮ヶ瀬ダムにつきましては、この法によりまして、指定されたわけなんですけれども、ほかの三つのダムにつきましては、法の施行した年の関係で対象にならなかったというふうに考えられます。

以上でございます。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 それでは、対象にならない。全然かからない。いずれにしても宮ヶ瀬を、ぜひ参考にして、ちょっとそういう進む方向に考えていくべきかなというふうに思います。

それで、どうしても、ここで計画推進体制の確立をすべきということで、

563ページなんですけど、整備計画ですね。

こういう口頭ですと、なかなか質問は具体的に必要なんですけど、計画推進体制の確立、県、町及び地域住民の合意のもとに策定された、この計画は、3者が責任をもって、おのこの役割を実行し、相互に協力をして推進することが必要である。町はその行政方針により、種々の施策を展開し、県は、この計画に基づき施策の整備を図り、その他情報の提供、外来施設の誘致等を行い、これは県ですね。地域住民の全てがより一層豊かな生活と向上を目指して努力することが必要である。したがって、この地域にふさわしい総合的な管理運営体制を検討確立し、この組織が中心となり、県、町等と有機的な連携を図り、この計画を推進する必要がある。

このように非常にすばらしいこと書いてあるんですね。でも書いてあるけどこれは生きているかなという認識ですからね。私がここでどうしても、きょう、質問の中で、ここで後ろから3行目の「この組織が」と言っているんですね。ここで。「この組織が中心となり」というのは、組織がないと、今後計画が進んでいかない。そして、またちょっと調べますと連携も、この係る連携、これと連携の計画ってありますけど、係る連携は、これはつながって結んでいくこと。ちょっと深い意味があるんですね。やっぱり県でつくった書類ですから、ですから、この組織が中心となって、連携を図るという、ここにうたってあるんですけど。ぜひ町長、町も、ここまできますとできたら、新たなどうしても地域振興を図る一つの大きなこれが生かしていくことがいいと思うんです。ですから、生かすためには何らかの組織をつくっていくという、その点について、ぜひ町長の答弁を。

議  
町

長 町長。

長 私については、非常に40数年前の書かれたものの組織を今つくらなきゃいけないのが、ちょっと理解ができないというのが。それに変わるものは、さまざまな地域のあれもあるというふうに認識しておりますし、今までも、ずっとそういうような事業団とか、さまざまな中で今も水源地域の横浜市であるとか、川崎も含めてやっておりますけども、ここに書かれている組織が、そのときにつくられなかったかどうか、ちょっと私もわかりませんが、それがどうなったかを今このときにつくる意味が、ちょっと、私にはちょっと

理解ができない。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 今の町長の答弁、今になってということは、それはそれで答弁でしょう。町長の考え。でも、これを今、私、ここで町長にそれはどうしてもとは思ってはいたんですけど、ただ、これが、この整備振興計画書が県と話し合っ、土俵にのるかどうか、いろいろ協議の土俵にそこから進めていったとき、その組織ってそんなに難しく、宮ヶ瀬のような、そんな大それた組織じゃなくても、やはり三者ですね、県と町と地域、この三者も入る組織って、これが県と協議されて約束があった、つくったんだとなったら、できてもいいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私の認識不足かどうかわかりませんが、なぜ、そういうようなことが行われなかったのか、あるいは行われたけど、その後解散したのか、あるいはそういったような。認識をしては、環境整備公社の中にそれぞれの人たちが入って、地域振興について考えているというようなことで、認識でそういったことになっているのではないかというふうに認識しております。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 そうしますと環境整備公社は、このかわる組織ですか。これにつながる組織。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 先ほど渡辺議員から御質問ございました563ページの、この組織という部分でございますけれども、私もいろいろちょっと調べはしたんですけども、実際、この組織が具体的にどういう名称で、どのような役割をしていた組織かということまでは、ちょっと調べ切れませんでした。

それで、今町長が申しましたように、ここに載っている、この整備計画にのっている組織とは別の組織ではございますけれども、先ほど宮ヶ瀬の財団の話もございました。宮ヶ瀬の財団のほうでも、このような形で理事会を設けておまして、山北町の環境整備公社の中にもメンバーとして、理事のメンバーとして、町長ですとか、あと神奈川県代表として、神奈川県内広域水道企業団さんですとか、町の商工会、観光協会、あと地元三保地域振興会

ですとかが入っておりますので、三保地域振興整備計画の中で、町と県と地元が一体になって、三保地域の振興を図っていくんだよというような目的がございます。そのような目的を現在達成する組織として、一番ふさわしいのは、丹沢湖にごじます環境整備公社、こちらの組織が一番、この整備計画の中で示されている組織としては、こちらの組織が適当ではないかというふうな考えでございます。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 渡辺です。

それはそれで、確かに整備公社ということで答弁があったんですけど、現実につながってないですよ。ですから、ここで、整備公社は整備公社でいいんですけど、この推進整備計画を、これから県と協議して、これは、やっぱり共通理解の土俵に上げるということは、やはりやっていただきたい。これはね。県と協議して政策と協議して、ただの紙じゃない。これだけ立派にできているものですから、これはどうですか。

議 長 町長。

町 長 環境整備公社の、そういう協議会とか理事会とかございますので、そういった中で、そういった過去の、こういった主な御指摘があったというのを再認識するようなことはしたいというふうに。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 町長、整備公社にいうのではなくて、先ほど総括的になるんですけど、この地域振興整備計画の、県のほうと地域と三者が、まず共通理解して、やはり、これを存在するんだというのを認識しないことにはいけないんじゃないですか、県と。でも、県は多分、永久保存であると思いますから、だから、そこは、政策的に共通の土俵に上げていかないといけないというふうに思いますが、その辺どうでしょう。

議 長 副町長。

副 町 長 その件につきましては、町長の指示もありまして、過去に、過去って、そんな過去じゃないんですが、県有施設を廃止したいと。具体的に言いますと、ビジターセンター、ユースンロッジも廃止したいと、そういうようなこと。直接こっちじゃないですが、大野山の関係とか、三保地区で言えば、その辺



のところはいつていると。ときに、私どもは町長の指示でありまして、到底、これは受け入れられなど。この計画があるんじゃないのかという形で、強く申し入れをしまして、今後についても、ですから、ユースンロッジについては、廃止をうちのほうは受け入れてはおりませんし、県のほうと継続的な議論をしていくという形です。

ですから、今、渡辺議員がおっしゃるように、私どもは、これから、この計画をもとにして、県とさらにやっていくような形、その辺のところ、環境整備公社の組織じゃなくて、その環境整備公社があるメンバーを中心にしても、それはいろいろなやり方があると思いますけども、県と実施していくと、それから、この計画の精神は町としては受け継いでいくということでございます。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 はい、渡辺です。

それでは、この精神は、理念は町長理解しているんですけどね。組織までは、ある意味、納得できないんですけど、一応、整備公社に振っちゃわないで、整備公社は整備公社、だけど、これは共通理解する県と、ある程度、話して、これはあつたんだなど。必ずしも、これがあるから物をつくれとか、そういう部分ばかりじゃなくて、共通に、住みよい地域、振興できる、そういう部分で県と整備公社に長い話し合いをしてもらいたい。それはよろしいですね、再度。

議 長 町長。

町 長 そのように、進めていきたいというふうに思っております。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 議長、振興整備計画、これで終わったんですけど、ちょっと関連で、地域振興でいいですか。

議 長 ちょっと言っている発言の意味がわかりませんが。

12 番 渡 辺 じゃあ、いい。5分だから、以上で終わります。